1975年 4月-6月

座談会

特集=全国人民代表大会と中国の将来

第四期全国人民代表大会をめぐって

全人代開会の背景

が展開されるという、極めて激動期だったと思います。そういう中で、開 ございます。この間の十年間は、ご承知のように文化大革命、その後に、これは、その前の人民代表大会から約十年経過しておるという事情が一つ 山内一男(法大教授) いわゆる林彪問題が起こる。それに続いて、いわゆる。批林批孔。の運動 いただきます。今回の人民代表大会、一月の中旬に開かれたわけですが、 最初に問題提起という程度で、しばらく発言させて

ことがあると思います。

家レベルの全国人民代表大会はこの時期にやっと開会にこぎつけたという 延びになって、党の大会は七三年八月か、九月かに開かれたけれども、国 いうことになった。もう一つは、この二、三年をとってみましても、公式 に間もなく開くという言明が何度かあったわけですけれども、それが延び くべくして開かれなかった人民代表大会が、この時期にやっと開かれると

たらしたいろいろな混乱とか、あるいはいわゆる文革派と脱文革派との対 立等々の見方、いろいろあろうかと思います。いずれにしても、私の考え どうしてこういうふうに 遅れてきたのかに ついては、"批林批孔" のも

出席者 岡部達味 性 中西 治

(二月十四日・アジア調査会)

かれたというふうに見た方がいいのではないかと考えます。しても必要だった。そういう成果の上に立って、この時期にこの大会が開しても必要だった。そういう成果の上に立って、この時期にこの大会が開て、全国的に広げて一定の成果をあげるということが、いわば国家レベル方によれば、この時期に"批林批礼"の運動を、やはり、かなり徹底させ

そういう意味では、"批林批孔" 運動そのものが、 どういう意味合いの 意味合いの 意味合いう 意味合いう 意味合い 意味 であった。 文章の成果 たば、この "批林批孔" 運動は、いわば文革の延長であった。 文章の成果 の問題を、経済建設の側から理解しておりますので、そういう角度からい難しい。 これについて、またいろいろご譲論が出ると思いますが、私はこ難しい。 これについて、またいろいろご譲論が出ると思いますが、私はこ難しい。 とういう意味では、"批林批孔" 運動そのものが、 どういう 意味合いのそういう意味では、"批林批孔" 運動そのものが、 どういう 意味合いの そういう意味では、"批林批孔" 運動そのものが、 どういう 意味合いの

判と結びつけて、"批林批孔"という運動として進いられてきた。りとみていいのではないか。それが七四年に入って、いわば公式に孔子批

人民代表大会が開かれた。こう私は理解しております。との中で、経済の観点からいえば、教育制度における改革、もう一つは、独立自主・自力更生。という 原則を、この時点でとう取り入れるかということが、対外経済交流の問題でも起こっております。そういった問題をめぐって、"批林批孔"の運動は 七四年一年間 かなり広まり深められていった。そういう成果の上に一応立った上で、今回のり広まり深められていった。そういう成果の上に一応立った上で、今回のり広まり深められていった。とう私は理解しております。との中で、経済の観点からいえば、教育制度における改革、もう一つは、その中で、経済の観点からいえば、教育制度における改革、もう一つは、その中で、経済の観点からいえば、教育制度における改革、もう一つは、

. 今度の人民代表大会は、もう一つ、新しい憲法を制定したという問題がよるんじゃないだろうかと思います。こういった点が今日の主題になると思うんですけれども、そこで論議された問題は、やはり、いろいろ重要な問題点を生み出していると思います。こういった点が今日の主題になると思うんですけれども、あるいはいうふうなものを材料にして判断する限り、全人代が提起した、あるいはいうふうなものを材料にして判断する限り、全人代が提起したという問題がると思います。

出してみたいと思います。 出してみたいと思います。 とりあえずこの三つの問題に整理して、私の考え方をにもあるいはあると思いますので、あとから十分にご指摘いただきたいとにもあるいはあると思いますので、あとから十分にご指摘いただきたいとを締めくくって、かなり長期の展望を提示する――この三つの問題のほかを締めくくって、外交路線の再確認。第三番目には、経済建設の成果等一には、いわばこの全人代が憲法改正を含めて、一つの体制づくりを第一には、いわばこの全人代が憲法改正を含めて、一つの体制づくりを

提起された三問題

体制づくりと申しましたのはいろんな意味があって、憲法の改正を含み、

点が一つ目立った特徴だろうと思います。とが各分野に非常に強調され、、そういう中で新しく党の指導性ということがあると思います。これは、外事の問題という観点からすると、ちょうど中国の國家指導体制が、世代人事の問題という低がに立て関かれたということがあると思います。そうで代期に入っているということもあり、それに対応した新しい指導体制を交代期に入っているということもあり、それに対応した新しい指導体制を交代期にされば、文革の中で銀練されて、おの専門ではないのですが、大ざっぱに申しますと、かつて文革の中で非私の専門ではないのですが、大ざっぱに申しますと、かつて文革の中で非私の専門ではないのですが、大ざっぱに申しますと、かつて文革の中で銀行と思います。とが各分野に非常に強調されて、そういう中で新しく党の指導性ということが各分野に非常に強調されて、自動に対して、

いう事態に一つ注目したいと思います。 しかし同時に、文章以後、文革の中で新しく台頭してきた若い層が非常に力が固定の中でも直接機民の指導者あるいは労働者の中から登用された陳永貴とか異程質といった人たちが副総理の地位につくといった、ほんの指導層に参加するという事態がここに生まれてきている。私は、そうれた陳永貴とか異程質といった人たちが副総理の地位につくといった、ほんの指導層に参加するという事態がここに生まれてきている。私は、そうれた陳永貴との指導者あるいは労働者の中から登用さいの指導層に参加するという事態が正常という事態に一つ注目したいと思います。

いるように思います。 で影を消したということが指摘できると思います。それと対応していろこで影を消したということが指摘できると思います。それと対応していろこで影を消したということが指摘できると思います。それと対応していろって一時支配的であった毛沢東に対する個人崇拝というふうな色彩が、こつて一時支配的であった毛沢東に対する個人崇拝というふうな色彩が、こつのほか、私の頭に浮かぶ特徴点を申しますと、憲法の規定の中で、か

弁論を行い、大字報を張るというような点が意法の中に規定されている。強調するとか、あるいは、例の大いに見解を述べ、大胆に意見発表し、大たとえば、これは以前からの一貫した原則ですけれども、幹部の下値を

密接に関連して、重要な意味をもっていると思います。の時点で憲法の中にそう入されたということは、経済建設の今後の方向と七年の論文「人民内部の矛盾」の中で提起された考え方ですけれども、こっイキの自由というものを特に規定した。この点は、もともと毛沢東の五さらに、第二十八条で、ほかの社会主義國の憲法には全く見られないスト

譲していただけたらと考えております。 譲していただけたらと考えております。 されたような毛沢東思想の非常という中に、一面、いわゆる文化大革命で現れたような毛沢東思想の非常という中に、一面、いわゆる文化大革命で現れたような毛沢東思想の非常という中に、一面、いわゆる文化大革命で現れたような毛沢東思想の非常という中に、一面、いわゆる文化大革命で現れたような毛沢東思想の非常という中に、一面、いわゆる文化大革命で現れたような毛沢東思想の非常といった意味で、古い幹部の復活を含めて、この指導体制を確立した

当面の主要な対象としては、ソ連社会帝国主義というものを対象としまし 国際統一畷線を作った上で、二つの超大国、つまりアメリカとソ道、 国に圧迫されている限り、これは連合の対象になる。こういう非常に広い ら規定した上で、第三世界、つまりアジア、アフリカ、ラテンアメリカの 世界論。という形で定式化した一つのプログラムと申しますか、こういっ わゆる一本外交といわれる外交政策における新しい方向、中国では、 されたということではないと思います。むしろ七〇年代に入ってから、 あった。外交政策の問題については、この時点で非常に新しい問題が提起 れども、 諸国と団結して、同時に第二世界に属する先進資本主義国も、二つの赵大 た方向をここで再確認するという形になっているのではないかと思います。 った積極的な外交政策の展開、それから昨年でしたか、鄧小平が『三つの を毛沢東の革命的外交路線というふうにいっておりますけれども、こうい 従って、当面中国というものを、 第二に、これも私の専門外で、非常に粗筋の問題提起しかできませんけ 外交政策の問題。これが、やはりこの大会の主要な問題の一つで 発展途上にある社会主義国であると自

とになっているように思います。別されてきていたわけですが、それを、さらにここで再確認するというこで、それを孤立させ、その覇権主義を抑えていくという構想がこれまで展て、それを孤立させ、その覇権主義を抑えていくという構想がこれまで展

ということも、同時に付け加えている。これをどう見るかということは、 界戦争を引き起こすであろう」という予測を大胆に提起したことが注目を 中日両国政府共同声明を基礎にして、両国の善辟友好関係を増進するため 現としては、周恩来報告の中に「われわれは日本政府および人民とともに、 なっている」という点を強調しまして、「彼らの激烈な争奪は、いつかは世 近出てきている対日関係の重視ということを裏付ける表現だと思います。 日関係というものを非常に重視する姿勢が感じられるように思います。表 いろいろ論證があろうかと思いますが、問題点として指摘しておきたいと ひきます。それに対応して、「革命と戦争の要素がいずれも増大している」 定を適用した上で、特に「米ソ両超大国による覇権の争奪が非常に激しく 遊した問題です。つまり、全般的には例の 「天下大いに乱れる」という規 告に出ております、現在の国際情勢を全盤的にどう見るかということと関 に努力したいと思っている」という一句がありますけれども、これは、最 もう一つ、この外交政策の項目の中で指摘しておきたいのは、周恩来報 ただ、ここで全般として注目されるのは、一つの感熱ですけれども、 対

今回の一つの重点であったということを重視したいと思います。 な学については若干のコメントもあるわけですが、この経済建設の問題は、 ですけれども、若干の数字をあげているということが目につきます。この 分的には二十五年間の経済建設の成果を締めくくって、非常に乏しい数字 たします。政府活動報告の中で、今までの十年間の、あるいは、さらに部 建設の問題は、人民代表大会の論談の中で重要な点であったという気がい といりにはこれが、この経済建設の問題ですけれども、私の受取り方を申しますと、経済

経済建設の二段階

を投示したということが非常に目立った点だと思います。たということをいいましたが、さらにその上に立って、今後の長期の展望特に活動報告の中では、先ほど、これまでの成果の締めくくりがなされ

うふうに提示されている。

「おっちに提示されている。

「おっちに提示されている。

「おっちに提示されている。

「おっちに提示されている。

「おっちに、の数には、独立した比較的整った工業体系と国民経済体系をの対ち立てるということを目標として掲げた。さらに、今世紀末までに至るの対ち立てるということを目標として掲げた。さらに、今世紀末までに至るの対ち立てるということを目標として掲げた。さらに、今世紀末までに至るの対策では、農業、工業、国際として掲げた。これが長期の目標であるといわが国の国民経済を世界の前列に立たせる。これが長期の目標であるといわが国の国民経済を世界の前列に立たせる。これが長期の目標であるといわが国の国民経済を世界の前列に立たせる。これが長期の目標であるといわが国の国民経済を世界の前列に立たせる。これが長期の目標であるといわが国の国民経済を世界の関係というにより、

いく、そういう気配が十分に感ぜられるわけです。 作の中で、計画を作っていくという一つのキャンペーンがかなり広まって井カ年計画というものを、これから作っていわば大衆運動の形で、これからおります。従いまして、これに対応していわば大衆運動の形で、これからおります。従いまして、これから作っていわば大衆運動の形で、これから間が非常に重要な年だという問題提起をしまして、年度計画、五カ年計画、間が非常に重要な年だという問題提起をしまして、年度計画、五カ年計画、しかも、こういった二つの段階の構想を実現する上で、これからの十年

ところにも、今後経済建設の問題を重視していく姿勢があり、それが大衆取り上げて、討議を交わしているという報道が目につきます。こういった強国をつくり上げる」という周恩来報告の末尾の方にある個所を強調してている。そういう中で国民経済問題に関しては、「近代化された社会主遊すと、各企業あるいは現場で、これをめぐってのいろいろな討論が行われすと、各企業あるいは現場で、これをめぐってのいろいろな討論が行われすと、

とを繰り返している。これも、一つここで指摘しておきたい。とを繰り返している。これからもこの方針が基調になっていくこの経済戦略をここで再確認し、これからもこの方針が基調になっていくこれな足で工業化を進めるとか、あるいは農・軽・重の順位で国民経済を発戦略として確立してきたいくつかの方策、たとえば農業を基礎とするとか、政府として確立してきたいくつかの方策、たとえば農業を基礎とするとか、政府として強力のである。経済建設の面でもう一つ述べておかな行ればならないことは、の中に滲透しようとしているという表れだと思います。

及後にもう一つ。この経済建設に関連して注意していかなければならなれたと思いますので、その報告の中の一句を読んでみます。毛沢東の言葉がと目を向けてみますと、ちょっと長文になりますけれども、大事な問題がと目を向けてみますと、ちょっと長文になりますけれども、大事な問題がと目を向けてみますと、ちょっと長文になりますけれども、大事な問題がと目を向けてみますと、ちょっと長文になりますけれども、大事な問題がと目を向けてみますと、ちょっと長文になりますけれども、大事な問題がと思いますので、その報済建設に関連して注意していかなければならないことは、この中で、いわゆる『自力更生』という問題の指摘に関連して、を強調すると思います。

「自力更生を主とし、外国の援助を獲得することを補助とし、盲信を打破し、独立自主で工業をやり、農業をやり、技術革命と文化革命をやり、奴別を担めた。 これがわれわまた、外国のよくない経験も必ず研究してその戒めとする。 これがわれわまた、外国のよくない経験も必ず研究してその戒めとする。 これがわれわまた、外国のよくない経験も必ず研究してその戒めとする。 これがわれわまた、外国のよい経験を真剣に学びれの路線である。」 ことを補助とし、盲信を打破し、百月更生を主とし、外国の援助を獲得することを補助とし、盲信を打破

ラントが導入されて、"批林批孔』選動の中で、 このことに 関連してかなますと、七二年から七三年にかけて、ご 煮知のように膨大な外国からのプこの背景について、あるいはそのことのもつ意味について、簡単に申し

年一月の「紅旗」に、経済建設を外国からのブラント輸入に依存させるようなことは誤りだといった、かなり明確な鋭い語調で指摘した魏棄奎の論がのブラントを入れる、あるいは技術を導入するということに対する判断といいますか、その位置づけがほぼ定着して、こういう形で問題が出ていたは想像にかたくない。そういった過程を通して、今後の経済建設と外国からブラントを入れる、あるいは技術を導入するということに対する判断といいますか、その位置づけがほぼ定着して、かなりの論議が交わされたこ文が出たことがあります。そういった過程を通して、今後の経済建設と外国からブラントを入れる、あるいは技術を導入するということに対する判断といいます。そうになるかも知れない、こういうふうに全体として質要な問題のよりどころになるかも知れない、こういうふうに全体として質要な問題のよりどころになるかも知れない、こういうふうに全体として質要な問題のよりどころになるかも知れない、こういうふうに全体として質要な問題のよりどころになるかも知れない、こういうふうに全体として質要な問題のよりではない。

さらに具体的な状況を併せてお話をしてみたいと思います。ので、後ほど論説が経済の問題に進みましたときに、この問題について、私はどちらかというと、経済の問題に重点をおいて問題を見ております

政治次元の問題点

中嶋樹雄(東京外語大助教授) 個人的な体験を申し上げて恐縮ですけれども、当たり前のことですけれども、そちらの方向への進歩なり、発展して、私の印象は現在の中国は大きな転換期にあるということです。この転換期というのは、ただいま山内先生からご指摘のあったように、いよいよ本格的な工業化ないしは経済建設という方向に向かったように、いよいよ本格的な工業化ないしは経済建設という方向に向かったように、いよいよ本格的な工業化ないしは経済建設という方向に向かったように、いよいよ本格的な工業化ないしは経済建設という方向に向かったように、いよいよ本格的な工業化ないしは経済建設という方向に向かったように、いよいよ本格的な工業化ないしは経済建設というものを非常に通り、中国はいわば生活、経済というものが非常にめざましいという印象でした。

非常によく実感できるわけです。 東京によく実感できるわけです。 東京によく実感できるわけですけれども、全くそうじゃなくて、中国自身がいていれば大変素晴らしい建設だというふうに感ずるんですけれども、一歩っているように発展途上国である。北京にいましても、目抜き通りだけ見見方も一部にあるわけですけれども、全くそうじゃなくて、中国自身がいだが同時に、中国自身は、すでに完結した工業体系をもった国だという

つと思うんです。
つと思うんです。
つと思うんです。
この点は私の実際もまさにその通びな立という問題があったことは、非常に重要な意味をも知的な経済体系の確立という問題があったことは、非常に重要な意味をもつと思うのです。この点は私の実際もまさにその通りなんです。意味をもつと思うのです。この点は私の実際もまさにその通りなんです。意味をもつと思うのです。この点は私の実際もまさにその通りなんです。意味をもつと思うんです。この点は私の実際もまさにその通りなんです。

一方、現在の中国というものは、たとえばほんの数年前に林彪事件といったはずですし、それはある意味で"批林批孔運動"にも現れていたんでったはずですし、それはある意味問いっては、必ずしもすべてがすんなりいっているかどうかという疑問は、やはりもつわけなんです。ある意味のいたばかりですので、政治の次元においては、必ずしもすべてがすんならいまでは、政治の中国というものは、たとえばほんの数年前に林彪事件といったいか。

るかどうかということが、一つのボインドだろうと思うんです。りに、林彪異変のような路線闘争が今後も繰り返されるんだという形で見すべてが解決されたと見るのか、あるいは十全大会のときにもいわれたよ回の全人代ではあまり 出ていなかったことを、"批林批孔運動"によってですけれども、もっと政治の次元で見ますと、若干山内先生と違って、もこかどうからふうに見ますと、中国のこの間の変化は非常に大きかったわけこういうふうに見ますと、中国のこの間の変化は非常に大きかったわけ

だ。「反潮流」という言葉が、新聞公報にも、周恩来報告にも、そして張春た。「反潮流」という言葉が、新聞公報にも、周恩来報告にも、そして張春にでなったにもかかわらず、結局潮流というものが優位を占めるような気になったということは、どうも反潮流として始まった。共林批孔運動。でての方にもかかわらず、結局潮流というものが優位を占めるような気がします。

ういうふうに解決していくのかということですね。 ういうふうに解決していくのかということですね。 ういうふうに解決していくのかというとですね。 を対し、党の一元化指導というものが完全に貫かれる体制ができたにもかかわらず、人事面を見ますと、意外に実務官僚ないしは党官僚の中でも、かわらず、人事面を見ますと、意外に実務官僚ないしは党官僚の中でも、かわらず、人事面を見ますと、意外に実務官僚ないしは党官僚の中でも、かわらず、人事面を見ますと、意外に実施では確かに定着しているわけで、政治の次元でも第二の問題点は、先ほどもご指摘があったように、毛沢東政治の次元でも第二の問題点は、先ほどもご指摘があったように、毛沢東

ていく必要がありはしないか。このことを、まず最初に申し上げます。特に人事面では占めているような気がしまして、この辺の問題には注目し流の側というか、そういう方向が経済建設を貸位とする全体の流れの中で、つまり、党の一元化というタテ座標に対して、ヨコ座標の方はむしろ潮

軍と党の一元的指導

山内さんも、全人代に至るプロセスの路線闘争を重視されてお話しになっのプロセスの問題から全体的な印象として申し上げたい。今、中嶋さんも岡部達味(都立大助教授) 私は、今、山内先生から出た全人代に至るまで

もっているわけです。 はかにあと二つばかり、非常に重要な要因があったであろうという感じを題の重要性を決して否定するわけではないのですが、路線闘争と並んで、匹の重要性を決して否定するわけではないのですが、路線闘争と並んで、たわけで、この路線闘争の内容については、お二人の意見は違ったものでたわけで、この路線闘争の内容については、お二人の意見は違ったもので

する大きな危惧が支配的にあったという問題があるんじゃないだろうか。 半期において非常に大きな影響力をもってしまったということ。それに対 隊というものが、林彪事件があったということだけではなくて、文革の後 の問題は、非常に大きな問題をもっているという感じがするわけです。軍 り予想外な人事が出てきたことからも明らかなように、軍隊、人民解放軍 平副首相が総参謀長になり、張春橋氏が総政治部主任になるという、かな 常に大きな要因ではなかったかという感じがするわけです。しかも、鄧小 ういうふうに解決するかという点が、 非常に重要な問題であったという感じがするわけです。 と独立した問題としても、 これは、もちろん路線闘争とダブる面もあるわけですけれども、 その一つは、軍隊の問題、人民解放軍の問題で、 中華人民共和国の茲本路線を考える上において、 全人代が今まで遅れてきた一つの非 人民解放軍の問題をど 路線開手

意味におけるシビリアン・コントロールというものが確立される目安がつものがあったが、どく一部分を除き、発表された新窓法と共通するものがわれる軍というもののもつ意味が非常に変わってきたということがうかがわれる軍というもののもつ意味が非常に変わってきたということがうかがわれる軍というもののもつ意味が非常に変わってきたということがうかがわれる軍との間の違い、非常にわずかな違いですけれども、それを見ましても、憲法との間の違い、非常にわずかな違いですけれども、それを見ましても、憲法との間の違い、非常にわずかな違いですけれども、それを見ましても、憲法との間の違い、非常にわずかなかる。

しますと、これらの人々は文化大革命で非常に批判されたが、あとから考

旧幹部の復活という問題と関連して、どういうことが考えられるかと申

現在の状態は、必ずしも文革的な傾向が定若してきているというふうには

考えられないのではないだろうか、という印象をもっているわけです。

いた、という点を無視してはならないだろうという感じがするわけです。いた、という点を無視してはならないだろうと思うんですが、これは、軍隊のもつ影響力というか、重要性を軽だろうと思うんですが、これは、軍隊のもつ影響力というか、重要性を軽だろうと思うんですが、これは、軍隊のもつ影響力というか、重要性を経がある」という発言がある。それから「米ソの争奪の的はヨーロッパでいたが、という発言がある。それから「米ソの争奪の的はヨーロッパである」という発言がある。それから「米ソの争奪の的はヨーロッパである」という発言がある。それから「米ソの争奪の的はヨーロッパでいたがまるというが、直要性を整定するというが、前波するというなどがするわけです。いた、という点を無視してはならないだろうという感じがするわけです。

第二に指摘しなければならないことは、党の一元的指導ということが非常に強く表面に出てきたけれども、そういう意味において、中場さんもご指摘になったことですければも、中国共産党党組織の再建というものが、どういう方法で行われたかということを考えますと、やはり、いうものが、どういう方法で行われたかということを考えますと、やはり、いうものが、どういう方法で行われたかということを考えますと、やはり、いうものが、どういう方法で行われたかということを考えますと、やはり、お話局は既成の党幹部といいますか、文化大革命のときには批判の対象になったような人々に舞い戻って責任を負ってもらうという方向にもってこざったような人々に舞い戻って責任を負ってもらうという方向にもってこざったような人々に舞い戻って責任を負ってもらうという方向にもってこざったような人々に舞い戻って責任を負ってもらうという方向にもってこざるを得なかったのではなかろうか。こういう感じがするわけです。るを得なかったのではなかろうか。こういう感じがするわけです。るを得なかったのではなかろうか。こういう感じがするわけです。るを得なかったのではなかろうか。こういう感じがする力けです。

る、そういうことがあったであろうと思われるわけですね。 えてみれば、多分に批判されないでもいわれたという関面が非常にある。それが現なかったような形で、批判が行われたという関面が非常にある。それが現在でいえば、文革の行き過ぎという表現で表される現象だと思うんですけれども、そういう経験をしてきた人が、「やはり おまえたちは 必要だから、れども、そういう経験をしてきた人が、「やはり おまえたちは 必要だから、れども、そういうと競校に関ることは考えられないわけです。何らかの形で、カ分保証というと語弊がありますが、ある種の安全弁という保証を要求する、そういうことがあったであろうと思われるわけですね。

そういう保証をした上で再建された中国共産党、あるいは行政組織というようなものが、どういう性格のものであるかと申しますと、文革的な行うようなものが、どういう性格のものであるかと申しますと、文革的な行うようなものが、どういう性格のものであるかと申しますと、文革的な行うようなものが、どういう性格のものであるかと申しますと、文革的な行い方がするわけです。そうしますと、さっきご指摘のあった路線闘争の問題を考える上において、一つ無視してはならない方がするおけですけれども、その中で、やはり、山内先生がご指題に立ち戻ってくるわけです。路線闘争において、やはり、山内先生がご指題に立ち戻ってくるわけです。路線闘争において、やはり、山内先生がご指題に立ち戻ってくるわけです。路線闘争において、中国人は、大きの大きないのではなかろうかということです。日本人的なあきらめのよさというかの関連があったとは、中国人は、そんなに急激に変わり得る人々であるかというようない方がすっと耳に入りやすいんですけれども、中国的なコンテキストの中で、果たしてそういうふうに簡単にいっていいもんだろうかという疑問がで、果たしてそういうふうに簡単にいっていいもんだろうかという疑問がで、果たしてそういうふうに簡単にいっていいもんだろうかという疑問がで、果たしてそういうないというないのである。

殺された人の遺族はその報復だけを考えて暮らすようになるから絶対いけたとえば、文革の最中に武闘が激しくなったときに、武闘で人を殺すと、

します。の考え方からいいますと、非常によくわかる懸念であったろうという気がの考え方からいいますと、非常によくわかる懸念であったろうという気がいた。こういう事実があるのですけれども、それは、まさに中国人的な物ないといったことを、文章を推進した人々自身がしきりに心配して言って

では、 で表示という点にまで、必ずしも及ばないのではなかろうかという感じて で表示という点にまで、必ずしも及ばないのではなかろうかという感じ の考え方ということはあると思いますし、文化大革命にプラスの側面を 見出すとすれば、その点に非常に重要な点があると思いますけれども、そ 見出すとすれば、その点に非常に重要な点があると思いますけれども、そ の考え方という点にまで、必ずしも及ばないのではなかろうかという官僚 から出てきたんだということはけではあるまい。もちろん、そういう官僚 から出てきたんだということはだりますけれども、全体としての印象はそ がするわけです、ばく然としておりますけれども、全体としての印象はそ がするわけです、ばく然としておりますけれども、全体としての印象はそ がするわけです、ばく然としておりますけれども、全体としての印象はそ がするわけです、ばく然としておりますけれども、全体としての印象はそ がするわけです、ばく然としておりますけれども、全体としての印象はそ がするわけです。ばく然としておりますけれども、全体としての印象はそ がするわけです。ばく然としておりますけれども、全体としての印象はそ がするわけです。ばく然としておりますけれども、全体としての印象はそ

ソ連の中国分析

になると思うんです。

一なると思うんです。

一なると思うんです。

一なると思うんです。

一なると思うんです。

一なると思うんです。

一なると思うんです。

一なると思うんです。

一なると思うんです。

見を表明しておると考えてよかろうかと思います。『コミュニスト』はソ連共産党の中央機関誌で、この無署名論文も 党の意に出た「十全大会以後の中国」という無署名の論文です。ご存じのように最初にご紹介しますのは、一九七四年八月の『コミュニスト』の十二号

安定さにあるというわけです。中国社会の発展の方向と方法をめぐって

現在の中国の国内政治情勢の特徴は、政治情勢の不

それによりますと、

派は、決して一枚署的な団結を保っているわけではない。全権力は毛沢東一派に属しているけれども、支配層をなしている毛沢東一支配層内に、また北京と地方との間に非常に激しい闘争が展開されておる。

の食い違いがある。 主義、反社会主義という点では一致しているけれども、国内問題では意見主義、反社会主義という点では一致しているけれども、国内問題では意見反り派」も「実務派」も、毛沢東の対外政策の画での覇権主義的な野望と反ソ(過激派)。第二は、ブラグマティスト、(実務派)、第三は軍人である。『左(過激派)。第二は、ブラグマティスト、(実務派)、第二は、文章を推進した「左派」の食い違いがある。

この点については、「左派」と「実務派」は、軍・党・国家機関内で軍人が力を強力を獲得することを防ごうとしたものだ。他制の中でカナメのポストを押えておる。中共中央委員会の四〇%以上は年人である。ところが毛沢東は、軍人が地方で大きな権力をもつことに非軍な危惧を感じておる。一九七三年末に、十一の大きな軍管区の司令のうち八つの軍管区の司令が更迭された事件があったけれども、これは、そうち八つの軍人が大きな権力を獲得することを防ごうとしたものだ。した地方で軍人が大きな権力を獲得することを防ごうとしたものだ。

などであるというふうに見ておるわけです。 などであるというふうに見ておるわけです。 などであるというふうに見ておるわけです。 などであるというふうに見ておるわけです。 などであるというふうに見ておるわけです。 などであるというふうに見ておるわけです。 などであるというふうに見ておるわけです。 などであるというふうに見ておるわけです。

この考え方は先だっての全人大会の後も変わっておりません。これは、昨年八月の段階での『コミュニスト』の評価なんですけれども、

遅れになってきた。しかし、開催されたからといって今度は安定したかと実は、このために、全人代は何回も開催がいわれておりながら今まで遅れ鈴文を栽せております。この訥文は、毛体制は相変わらず不安定である。その点で、一九七五年二月五日に『ブラウダ』紙がアレクサンドロフの

偶然ではないんだと述べております。を解消できなかった。その点で、毛沢東が欠席したということは、決してを解消できなかった。その点で、毛沢東が欠席したということは、決して配グループ間の妥協の産物で、また、大会自身が、指導層内の深刻な対立いうと、そうではない。大会の開催そのものが、先ほど述べたような話支

なお、中国が現在の国内情勢の安定に自信をもっていないということは、とや、全人代会の代表が選挙ではなくて協議によって選ばれること、さらとや、全人代会の代表が選挙ではなくて協議によって選ばれること、さらには、必要な場合には愛国人士を代表として招請することなどを決めており、選挙によって毛沢東路線を支持する人々を選び出すことができないという不安を示すものだ。万一協議によって選んだ場合でも、毛路線に対して批判的なものが多数出てきた場合には、愛国人士を代表として招いて、それで抑えようということを示しておるんだ。今度の全人代会によって、七代東一派の軍事、官僚グループの権利が拡大されて、今後も中国が、社会主義に著しい偏見をもたらすような道を進んでいることは確かであると、なお、中国が現在の国内情勢の安定に自信をもっていないということは、なお、中国が現在の国内情勢の安定に自信をもっていないということは、なお、中国が現在の国内情勢の安定に自信をもっていないということは、

る、というふうにアレクサンドロフの論文でも見ておるわけです。れるであろう。従って、中国共産党内の健全な国際主義者の意見が勝利すが、社会発展の客観的な法則に反しておるから、いずれこの矛盾が暴露さはないけれども、長期的には毛沢東の政策、特に社会主義経済建設の政策ただ長い将来については、結局時が解決するであろう。短期的には希望

中国新憲法の特徴

ですと、全国人民代表大会は国家の最高権力機関であったけれども、今回元化指導が前面に出たということだと思うんです。ですから、旧来の窓法大きな特色は、とにかく憲法の条文においては、制度的、形式的には党の一中島 新憲法について私が気づいたところを申し上げますと、やはり一番

す。 さいた。これについてもそういう規定がここに入っているわけです。 とに関連して、党主席というものが、党・軍・政をすべて統帥するという とに関連して、党主席というものが、党・軍・政をすべて統帥するという レイタスの中の一つの機構になったという感じがするわけですね。このこ 関であり、ある意味では国家体制というものが、党のいわば政治的なアバ は十六条にありますように、中国共産党の指導下にある国家権力の最高機

的な行き方を成文化したというふうにみることができるわけです。 かな行き方を成文化したというふうに考えることもできるわけです。 大久有理の制度化であるというふうに考えることもできるわけです。それから、検察権の問題も入ってきますね。「重大な反革命事件に 対しては、大ら、検察権の問題も入ってきますね。「重大な反革命事件に 対しては、大ら、検察権の問題も入ってきますね。「重大な反革命事件に 対しては、大ら、検察権の問題に関連して、条文を見る罷り、私は毛沢東路線といそれから、その問題に関連して、条文を見る罷り、私は毛沢東路線とい

たほど、ソ連の批判の中にありました代表選出の過程とか、必要に応じ 気がするんです。 気がするんです。 気がするんです。 気がするんです。 気がするんです。 大だ、その評価については、中国において、いわゆる社会主義的な民主主義というものが拡大される方向にあるのかどっかという点では意見が分かれると思いますが、造反有理の制度化というストライキ権の問題は、従来もそうなんですけれども、毛沢東路神みたいなものが入っていると思うんです。 大だ、その評価については、中国において、いわゆる、権力批判としての政治的という色彩が強かったわけでして、いわゆる、権力批判としての政治的というのという色彩が強かったわけでして、いわゆる、権力批判としての政治的というとする者に対して、いわば政治権力の側から大衆動員を発動するという色彩が強かったわけでして、いわゆる、権力批判としての政治的というという。

学問題に端を発したストライキ事件だったと思うんですけれども、このと中国における唯一の例は、五七年六月に、漢陽の第一中学校における進

すね。これは、一つには官僚主義が生み出した結果なんだからむしろ、そ

権とは違うのではないか。の副校長以下教師などを逮捕したわけです。そういう意味でのストライキの副校長以下教師などを逮捕したわけです。そういう意味でのストライキ対闘争を展開すると同時に、いわば党批判を行おうとした護陽第一中学校た党中央は、中国におけるハンガリー事件の可能性を指摘して、急きょ反た党中央は、中国におけるハンガリー事件の可能性を指摘して、急きに疑いきは、ちょうど百家争鳴運動の時期で、このことがもたらした衝撃に疑い

潮流とか、あるいは実務派優位の人事体制というものとの間に矛盾がある それは、五七年の「人民内部の矛盾」に毛沢東が非常に力を入れた部分で しては、経済とかそういうことを指導するような、一種の中国のリアリテ けですが、私は変質したと思うんです。その変質した状況の中でみますと のではないか。つまり"批林批孔運動"が終息しないという見方もあるわ のは、
張春橋報告にあるように、
毛沢菜の示唆だというんですけれども、 ムにならざるを得ない。それを、あえてこういうふうにそう入したという で、どういう形で起こっても、ストライキというものは本来的に反レジー だけれども、 これは、いわばレジームの側にとって十分に利用できる、組織できる形能 る、ほかの社会主義国にも必ず出てくる言論、出版、集会、行進の自由 の自白の問題では私はちょっと意見が違うわけです。それまでに並んでい 山内 中嶋さんがお出しになったご意見の中で、第二十八条のストライキ のが初めて開催可能になったのではないかというような気がするんです。 にせよ、少なくとも反潮流運動の挫折という上に、今回の全人代というも につながったのではないか。"批林批孔運動"をどういうふうに 評価する ィーのある行き方の方が潮流であるだけに、そのことが反潮流運動の挫折 しは脱文革の側は、人事の面において実をとった。しかも、 いわゆる反潮流の側は、窓法において名をとった。それに対して潮流ない しているように思うわけです。そのことが、私が申し上げた実体としての その点では、とにかく憲法を見る限り、毛沢東的な考え方はかなり定着 ストライキだけはどうもそうはいかないんじゃないか。どこ

それから、憲法と人事というふうに整理された方がわかりやすいんです上から操作できないものじゃないかという気がするんですね。それが一つという意味合いからなんで、言葉の性格からいって、ストライキ権だけは袋をなくする手段にする一面からいえば、大衆も教育しなければならないういうのを奨励はしないけれども、起きたならばそれを利用して、官僚主

けれども、

やはり、

ある意味では確かに矛盾した側面ですけれども、

両方

点なんです。 点なんです。 点なんです。 の中に両方が、緩り込まれているところに一つの特徴がある。 の中に両方が、緩り込まれているところに一つの特徴がある。

か。発想ではないかという四個の見方そのものが、実は誤っているんじゃない発想ではないかという四個の見方そのものが、実は誤っているんじゃないついて憲法にあげられたことは、いわばブルショア的ないしは実務派的な中島 今の問題に関連して、山内先生に質問なんですけれども、自留地に中島

山内私もそう思います。

の記述の中に、文章中のいわば行き過ぎ現象として、そういうことがあっした。ことは、この聞いっていないんじゃないかという印象を受けるわけです。ことであるといっていないんじゃないかという印象を受けるわけです。という声は一部にあったけれども、中国が公式に自留地を廃止するというという声は一部にあったけれども、中国が公式に自留地を廃止するというや帰しというのは、つまり、確かに紅湾兵運動が出たときに、自留地廃止中帰しというのは、つまり、確かに紅湾兵運動が出たときに、自留地廃止

たことがちらほら見えているように記憶しており言す。

ラディカリズムとリアリズム

しも同じでないという前提で考えているわけです。 来の考え方と支革のときに表れた非常にラディカルな物の考え方は、必ずれは必ずしもそうじゃないんじゃなかろうかという感じをもっておるわければ必ずしもそうじゃないんじゃなかろうかという感じをもっておるわければ必ずしもそうじゃないんじゃなかろうかという感じをもっておるわけ、一個部一今の山内先生と中嶋さんのご意見は違うんですが、毛沢東的なラデ

たとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとには、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとえば、この憲法の全文を見ますと、ここに出てくる考え方は、明らたとには、この憲法の全文を見ませい。

ばかえっておかしいわけで、当然そういう影響があるわけです。そういうれは、文革というあれだけ大きな出来事があった後で、全く影響がなけれ路線とか、そういう頭において、確かに文革の直接的な影響が見える。そ由とか、ストライキ権であるとか、反革命分子に対する数判における大衆由として指摘できるのは、たとえば、大いに見解を発表し云々という四大自そりいう前提で細かく見て参りますと、文革というものの直接的な影響

ような感じがするわけですね。じたいろいろな行き過ぎ、これを抑えることをむしろ重要な柱としている限られた影響を除きますと、それ以外の面では、むしろ、文革のときに生

るのじゃなかろうか。第九条には、労働において分配するという社会主義 こういう規定が您法に盛られたということは、かなり行き過ぎを抑えよう というものを採用しようとする動きが常に見られたという状態を考えると、 ないにもかかわらず、共産主義的な分配原則、つまり、必要に応じて取る ふうに定義するか、いろいろ問題があるけれども、たとえば、その条件が う意味ではなかろうか。いわゆる、ラディカリズムというものをどういう の分配原則というものがわざわざ出てきている。けれども、これもそうい 方であるということを、改めて保証する役割をしているということができ にいいますと、 いろいろそういう行き過ぎ現象が出た。そういうような考え方は、 をやめるという考え方は出ませんでしたけれども、文革の過程において、 という傾向の表れとしてとらえていいんじゃなかろうか。 自留地の問題とか、あるいは三級所有制の問題とか、これは、確かに文 中央の正式な路線として自習地を廃止するとか、三級所有制 社会主義段階にある中国の現状とは非常に合致しない行き 中国流

わけです。かという点については、私は多少ニュアンスの違った受取り方をしているかという点については同意しますけれども、それがラディカリズムであるかどうう点については同意しますけれども、それがラディカリズム であるかどりがたって、そういう観点から見ますと、毛沢東の考え方が表れているとい

ずしも西欧的な意味ではないが、いわば、チェック・アンド・パランス的家のレベルとを明瞭に分けて考えていたし、国家主席をはじめとして、必かと申しますと、五四年憲法は、中国共産党と、中華人民共和国という国いうものが出てきたことは、この憲法にとってどういう意味をもっているということについては、全くその通りだと思いますが、党の一元的指導というのは、この憲法の非常に重要な特徴である、次に、党の一元的指導というのは、この憲法の非常に重要な特徴である

ところが、毛尺束的こいもば、それが爲目こ出て、まず剛少な変異がかなりある遊法だったという感じがするわけです。

それほど大きな問題にはならないかも知れない。というのは、こういう規 ぎるか、玉をだれがにぎるかということを重視したと伝えられているわけ そういう状態の下で、どういう人が党主席になるかということは非常に未 段階においては別としまして、もはや毛沢東や周恩米に匹敵する威信をす 思采のような、これまた非常に行政能力のある国務総理というものがいる 定は中国の現在の状態をそのまま反映したものであると見られるわけです ですが、こういう状態の下ではそれと似たような事態が起こり得る。そう ち得る主席なり総理は、もう現れるはずがない状態であるわけですから、 産党の中央委員会で支配的な地位を占めるかということを考えますと、か から、それは大きな問題にならないかと思うんですが、将来の時点におい たわけです。それは、 バランスの機構を使ったことを非常に嫌い、一元的指導ということを出し 題になるだろう。これが第二点です。 ほど大きな問題にはならないと思いますが、将来、おいて非常に大きな問 ういう意味において、 いう問題点をもった憲法ではなかろうかという感じがするわけですね。そ 知数なわけですね。明治維新のときに薩摩と長州などが、天皇をだれがに なり将来に問題を残す憲法じゃないだろうかという感じがするわけです。 て、どういう人が党主席になるかは別としまして、どういう人々が中国北 林彪が三沢東の路線に挑戦する道具として、いわば、チェック・アンド 毛沢東のような極めて高い戯密をもった主席がいて、それを補佐する間 ところが、毛沢東的にいえば、それが裏目に出て、まず劉少奇、次、 毛沢東、 党の一元的指導というものは、現状においてはそれ あるいは周恩来が健在な限りにおいては、

方であるわけです。にもかかわらず、張春橋の報告を見ますと、五四年監であるわけで、それと比べますと、五四年憲法は明らかにそれと違う考え命路線といいますか、過渡期階級闘争論的なものに基礎をおいている憲法もう一つ、この憲法は五八年以来、あるいは六二年以降の毛沢東的な革

点は大変重要なポイントではなかろうかという感じがするわけです。った路線の上に出てきた憲法であるという趣旨のことを言っている。この法は正しかった。そして、新しく改正された憲法は、五四年憲法の正しか

といいますか、そういうものが多分に妥協的な性格のものであるということいいますか、そういうものが多分に妥協的な性格のものであるというととれがあたかも段階的な違いであるかのごとくに示されたというところに、のではなくて、性格的な、質的な違いであると思われるにもかかわらず、のではなくて、性格的な、質的な違いであると思われるにもかかわらず、といいますのは、二つの意法の間の関係は決して段階的な違いというもといいますのは、二つの意法の間の関係は決して段階的な違いというも

なポイントではなかろうか。 なポイントではなかろうか。 なポイントではなかろうと思うわけですね。それをあえて言った。しかも、言いたしいものであることを立証しているということを、必ずしもいう必要が正しいものであることを立証しているということを、必ずしもいう必要はなかったであろうと思いますし、五四年憲法は少出てちっともさしつかえなかったであろうと思いますし、五四年憲法は少出でちっともさしつかえなかったであろうと思いますし、五四年憲法は少出であった。

下になると考えていいのではなかろうかと思います。
・て伝えられたものの中に、全国人民代表大会の代表の選出母体の中に華僑が入っていたわけですね。ところが、今度出てきた正式の憲法を見ますと、第十六条において華僑が落ちている。これは中国の対外政策といいますか、第十六条において華僑が落ちている。これは中国の対外政策といいますか、第十六条において、華僑人民代表大会の代表の選出母体の中に華僑をとしると一つ細かい点ですが、この憲法が出てくる以前に、新憲法草案とし

んで、むしろ五八年以後と申しますか、岡部先生も自らおっしゃったようだと思うんですが、必ずしも文革の反映というふうに言ったつもりはないすが、ラディカリズムの反映ということは、中嶋さんも同じようなご意見アリスティックな面の両方が反映されていると申し上げているわけなんでリスティックな面の両方が反映されていると申し上げているわけなんで山内 憲法の中には毛沢東のラディカリズムの面と、それから、非常にリ

はり、そう見た方がいいんじゃないか。に、過渡期階級闘争論的な理論ないし路線の反映ということで見れば、

提条件さえ同じであれば同じことになるかと思います。 のなラディカリズムはちょっと分けて考えるという意味ですから、その前れるとして出てきているという点を重視したわけです。従って、それと文革非常に大きな問題点をもってはいたものの、一応中国共産党のコンセンサ意味であれば私も全く同感でございますが、五八年以降のものの考え方は同部 その点について一つだけコメントさしていただきますと、そういう同部 その点について一つだけコメントさしていただきますと、そういう

注目すべき代表退出原則

とが一つあると思うんです。ういうものからかなり脱却しようとする方向性がかなり出ているというこういうものからかなり脱却しようとする方向性がかなり出ているというこ資本主義的な憲法の三権分立とか、チェック・アンド・パランスとか、そ山内 皆さんもご指摘になったと思いますけれども、この憲法の性格には、

化している。

化している。

の選出方法の中で形成されてきた新しいやり方、それがこういう形で定着の選出方法の中で形成されてきた新しいやり方、それがこういう形で定着すね。このやり方そのものが文革の中で、あるいは原理的にはもちろん前す。この民主的協議というのは、原語は民主協商とかなんとかいうあれです。この民主的協議というのは、原語は民主協商とかなんとかいう気がしま第三条に出ている。この点は、非常に重要なんじゃないかという気がしま第三条に出ている。

いう表現で表している。どちらが民主主義かということは、資本主義の考納得するまでやるんだという原則をもち込んだんじゃないか。それをこうるような、無記名投票で一人一票で入れて、多数決で物事を決めるという具体的に申しますと、資本主義諸国で、これが民主主義だといわれてい具体的に申しますと、資本主義諸国で、これが民主主義だといわれてい

競じゃないんだといった考え方ではないか、そう理解しております。 お式的な一人一票で無記名で秘密投票ということが、本当の意味の民主主も上げたり下げたりすることをやりますね。それが本当の民主主義なんだ。 てくる。なぜ下ろしたかということについて、また意見を交換する。何度 納得するまでやってみる。それは批准が必要だから上へ上げるとまた下り 的に伝えられているように、代表のリストを作って、それ でいいかどうか 的に伝えられているように、代表のリストを作って、それ でいいかどうか のに伝えられているように、代表のリストを作って、それ でいいかどうか と方とかなり食い違った点が出てくると思いますけれども、いろいろ断片

ソ連憲法との類似点

似点として五つばかりあげられると思います。度の中華人民共和国の意法というものを比較して考えてみたわけです。類中四(私は大体専門がソ連ですので、一九三六年のスターリン憲法と、今中四)私は大体専門がソ連ですので、一九三六年のスターリン憲法と、今

第一は、ともに社会主義国家であると規定しておる。第二は、党が指導第一は、ともに社会主義国家であると規定している。第三は、社会主義的な所有と集団的な所有があるということであります。形態として、全人民的な所有と集団的な所有があるということであります。形態として、全人民的な所有と集団的な所有があるということであります。第一は、ともに社会主義国家であると規定しておる。第二は、党が指導第一は、ともに社会主義国家であると規定しておる。第二は、党が指導

中核であるとか、前衛であるとかいう点でも、ソ連憲法は「勤労者の前衛である」と規定し、労働者階級が優先されておる。それから、党が指導的殺の指導する労農同盟を結磋としたプロレタリア階級独裁の社会主義国家労働者と農民が並列的なんですが、それに対して中国の憲法は「労働者階の指導する労農同盟を結磋としたプロレタリア階級独裁の社会主義国家が働者と農民の社会主義国家」ということで、大筋のところでは、一九三六年の憲法と今回の憲法は類似しておる。し大筋のところでは、一九三六年の憲法と今回の憲法は類似しておる。し

定の仕方です。 定の仕方です。 定の仕方です。 定の仕方です。 定の仕方です。 である」のに対して、中国は「人民に属する」とおうのに対し、中国は「人民の指導的中核である」と言っておる。それから、権力がどこに属は「人民の指導的中核である」と言っておる。それから、権力がどこに属は「労農兵の代表を主体とする各級人民代表大会である」というのに対し中国的中核の場合でも、ソ連は「勤労者代議員ソビエト」というのに対し中国的中核の場合でも、ソ連は「勤労者の指導的中核だ」というふうな規定の仕方です。

おるということが指摘できるだろうと思うんです。 ということが指摘できるだろうと思うんです。 ソ連は「ソ連邦からの自由脱退の権利を 認めている」のに 対家である」という規定に対して、中国の場合は「統一された多民族国会国家である」という規定に対して、中国の場合は「統一された多民族国のソビニト社会主義共和国の自由意思による結合に基づいて形成された連る5一点、民族問題なんですけれども、ソ連の場合は「平等の権利をももる5一点、民族問題なんですけれども、ソ連の場合は「平等の権利をも

これは、またあとで問題になります、中国はどこへ行くかということと と思うんですけれども、現在の中国の置かれている状況は、一九三○年 れは外交政策の点でも、対外活動の変化のパターンについても指摘できる と思うんですけれども、中ソを比較して見まして、ソ連の場合は一九一七 と思うんですけれども、中ソを比較して見まして、ソ連の場合は一九一七 と思うんですけれども、中ソを比較して見まして、ソ連の場合は一九一七 と思うんですけれども、中ソを比較して見まして、ソ連の場合は一九一七 とで革命があって、そのあと外国の干渉があって、一九二一年あたりから 年に革命があって、そのあと外国の干渉があって、一九二一年あたりから は合への参加を一応完結する。そのあとに憲法制定というのが出てくるわ けですが、今申しましたような、社会主義国家としての性格を規定した憲 は制度ができる。

あとソ連の場合と若干違いますけれども、朝鮮戦争は中国にとって、やは中華人民共和国の場合を見ましても、一九四九年に革命があって、その

制定ということになっている。参加ということになっている。参加ということで国際社会への一応の参加が確立する。そして今度の憲法朝鮮休戦が成立して、そのあと建設が始まる。そして、一九七一年に国連り特殊な国際干渉というふうに位置づけております。それが一九五三年に

中国の方がはるかに困難であるというふうに考えております。中国の方がはるかに困難であって、中国の方がはるかに別立する大政清であったというふうに考えられる。そう単純に比較しては匹敵する大政清であったというふうに考えられる。そう単純に比較しては四の方がはるかに別違なりも多くの困難を抱えておる。一つは、ソ連の中国の方がはるかに別違よりも多くの困難を抱えておる。一つは、ソ連の中国の方がはるかに別違よりも多くの困難を抱えておる。一つは、ソ連の中国の方がはるかに別立する。中国の場合は、のの世国の方がはるかに困難であって、中国の場合では、文化大革命はそれにの一九三〇年代の数半ですので、ナチなとは大変だ。しかも、そこに雑多な民族がいるにもかかわらず、統一国家として社会主義國家をそこへつくろうとしておる。そう単純に比較しては、の中国の方がはるかに困難であるというふうに考えております。中国の方がはるかに困難であるというふうに考えております。

きかというふうに考えております。 でも党の側の希望であって、現実にはそれが実現していないんじゃなかろでも党の側の希望であって、現実にはそれが実現しているんじゃないかというふうに考えております。党の一元的指導にしても、実は決して現立主主義の形と違うものを規定せざるを得ないことに表れているんじゃないというふうに考えております。党の一元的指導にしても、ある面では旧来の民主主義の形と違うものを規定せざるを得ないことに表れているんじゃないというかというふうに考えております。

やはり、党というのは国家よりも小さい存在でありますね、間違いなく、軍を抑えるんだとここで規定しておりますね。しかし、実体でいいますと、としておる。たとえば、国家主席の問題にしても、党の主席は国家主席だ、ところで、中国は国家というものを党の機関の一部として位置づけよう

行われているかというと、それに対して私は否定的な考え方です。特成においても、それが上に立つことは大変なことであり、実は、そのことは困難であろうと思うんです。困難であるけれども八億の人間、しかもとは困難であろうと思うんです。困難であるけれども八億の人間、しかもとは困難であろうと思うんです。困難であるけれども八億の人間、しかもとは困難であろうと思うんです。困難であるけれども八億の人間、しかもとは困難であるかというと、それに対して私は否定的な考え方です。格成においても、それが上に立つことは大変なことであり、実は、そのこ様成においても。それが上に立つことは大変なことであり、実は、そのこ様成においても。それが上に立つことは大変なことであり、実は、そのこ

ポストモへの移行期

が故に、この間十年間も大会が聞かれなかったわけですが、 そして、今回毛沢東の言葉として出てきたように、中国において、憲法と 中心 るわけです われわれがせんさくすることにどれだけ意味があるかということが一つあ は果たして順守されたことがあるかというと、 のはまさにその通りでしょう。これは、 規定はいくつかの無理を生むんじゃないかという気がするんです。 いかも知れないけれども、もしも、そうでない状況が出たときには、 ているとき、あるいは毛沢東が現在のような体制でいるときにはそれでい 言葉が出てきていましたね。その点は権力の側が非常に恣意的な選択がで 協談」というのは、まさに中国的な特色で、九全大会のときからこういう きるという意味でこういう規定を見るわけです。ですから、権力が安定し いうのはあくまでも根本的大法なんであって、これまでの憲法が、それで その点中西さんがおっしゃったように、一つの希望の表明であるという 4 ソ連との比較が出たわけですけれども、「中国に おける 民主的 張春橋報告もいっているように、 実はないわけですね。ない 窓法の条文を

その点では、むしろ重要なのはさっき陶部さんの出された第二番目の問題、つまり、すべての問題がこの窓法によって解決されるのかという思り、おの上でそれほどまでに党中央ないしは党主席に権力が集中したとしますと、いわば、ポスト毛という状況の中で、だれがその地位につくとしますと、いわば、ポスト毛という状況の中で、だれがその地位につくとしますと、お問題が未解決されなかったということ。そして、いわゆるかということは指示、一種のジェロントクラシー(老人支配)といいましょうか、この問題が未解決である。すべての旧幹部、あるいはすべての長老幹部が、それぞれの地位を占めなければいけなかった。こういうふうに考えますと、憲法自身は、やはり、ポスト毛という状況に至った場合には、老弁部が、それぞれの地位を占めなければ、もう 選改正 する以外にないんじゃないかという気がするんですね。

協的な結果が出たんではないか。

「お前な結果が出たんではないか。

「お前な結果が出たんではないか。

「お前な話しまが、いよいよ本格的なポスト毛の時代を迎えつつあるんだといち、なおかつそういう一種の暫定的な体制ができたということは、中国のち、なおかつそういう一種の暫定的な体制ができたということは、中国のちぎと同時に、後への焦慮を残している状況があるわけです。しかしながらぎと同時に、今回は、ともかくも一つの暫定的な体制をつくったという安

感といってもいいですね、あるいは危機感、あるいは焦慮、こういうものですから、こういうことがもたらす一種の緊迫感といいましょうか、使命を中心として外国援助を補助とする」という言葉が出たこと自身大変な問処でして、中国にヒタヒタと押し寄せる一種の外部世界からの外圧、開かれた中国へのプレッシャーに対して、中国は一体どういうふうに対処してれた中国へのプレッシャーに対して、中国は一体どういうふうに対処してれた中国へのプレッシャーに対して、中国は一体どういうふうに対処してれた中国へのプレッシャーに対して、中国は一体どういうふうに対処していくか特に、経済建設が出たことの外圧、開かによって、とれからの議論になると思いこの焦慮は、単に内政面だけではなくて、これからの議論になると思いこの焦慮は、単に内政面だけではなくて、これからの議論になると思い

ります。 ポスト毛への移行期にふさわしい全人代体制であったというふうに見ておがまさにこういった暫定的な体制をつくったわけで、そういう意味では、

中国の国際情勢観

どうかということとは別の問題であるということが第一点です。しているという意味で申し上げたわけで、米ソの間に世界戦争が起こるか岡部「さっき私はソ連が中国に対して攻撃をかけてくる可能性を低く評価

戦が起こる確率がどの程度高いと考えているんだろうかというと、私はそか、という感じをもっているわけです。現実に来り両大国の間で、世界大か、という感じをもっているわけです。現実に来り両大国の間で、世界大りふうに言っておるけれども、これは多分に延前論的な、あるいはイデオうふうに言っておるけれども、これは多分に延前論的な、あるいはイデオ次に、米ソ両国の間で世界大戦が起こるという点ですが、確かにそうい次に、米ソ両国の間で世界大戦が起こるという点ですが、確かにそうい

それから、対外関係全体の問題については、西暦二千年までに世界の前んなに高いと思ってないんじゃなかろうかという感じがします。

好である。日本に対しては非常に友好的な政策をとっている。がある。米園との間においても対立がありながら、ソ連との関係よりは良じを強くもっているわけです。現在の路線はソ連との間に相当激しい対立うものの考え方が強まれば強まるほど、現在の路線は維持されるという感列に出るという非常に壮大な長期目標を掲げたわけですけれども、そういぞすから、※夕長係至付の問題にていてに、画産二千年までに世界の前

たほどご指摘の、中国は第三世界の一部であるという考え方に立った外交政策を進めるという状態ですね。これは非常に強まるんじいいますか、そういう形で世界情勢をとらえ、その中で平和五原則的な路 一世界、つまり米ソ両超大国に対する第二世界及び第三世界の側の挑戦と一世界、つまり米ソ両超大国に対する第二世界及び第三世界の側の挑戦という考え方に立った第

な面は変わらないんじゃなかろうかという感じがするわけです。ともろん、その中でもいろいろな情勢が変わり得るわけです。そういった変化の可能性はあると思いますけれども、大筋からいいます。そういっ化する可能性はもちろんもっているということがいえるんじゃなかろうか。中関係は、台湾について米国がどういう政策をとるかによって、これは悪中関係は、台湾について米国がどういう政策をとるかによって、これは悪中ソ関係は現在確かに対立は激しいわけですが、少なくとも国家関係の面中ソ関係は現在確かに対立は激しいわけですが、少なくとも国家関係の面中ソ関係は現在であると思いますけれども、大筋からいいますと、基本的な面は変わらないんじゃなかろうかという感じがするわけです。

そういうふうに考える一つの根拠は、近代化された社会主義強國というよいですから、それから、やたらに戦争に巻き込まれる状態は望ましくないわだろうし、それから、やたらに戦争に巻き込まれる状態は望ましくないわどの支があるだろうし、中国流にいえば、有無相運ずる貿易交流も当然必要山内先生もご指摘になった外国からの技術の導入というようなものをやるけですから、そういうふうに考える一つの根拠は、近代化された社会主義強國というっすです。

たてまえとしての反覇権主義

中國 今の意見に大体賛成なんですけれども、やはり、覇権主義に対する中国側の見方は、どうも建前のような気がするわけです。中国側の見方は、どうも建前のような気がするわけです。中国側の見方は、どうも建前のような気がするわけです。中国側の見方は、どうも建前のような気がするわけです。中国側の見方は、どうも建前のような気がするわけです。中国側の見方は、どうも建前のような気がするわけです。中国側の見方は、どうも建前のような気がするわけです。中ツ関係を見て中国側の見方は、どうも建前のような気がするわけです。中ツ関係を見て中国側の見方は、どうも建前のような気がするわけです。中ツ関係を見て中国側の見方は、どうも建前のような気がするれてす。中ツ関係を見て中国側の見方は、どうも建前のような気がするれてす。中国側の見方は、という気がするんです。

べの関係を強化してくるのではないか。このことは、まさにグローバル・やの関係を強化してくるのではないか。このことは、まさにグローバル・とグローバルな立場から考えていこうという方向が出ていると思うんです。とグローバルな立場から考えていこうという方向が出ていると思うんです。とか、そういう恒常的な基地があるわけです。そういう実感からしま連の方にはそういう恒常的な基地があるわけです。そういう実感からしま連の方にはそういう恒常的な基地があるわけです。そういう実感からしま連の方にはそういう恒常的な基地があるわけです。そういう実感からしま連の方にはそういう恒常的な基地があるわけです。そういう実感からしま連の方にはそういう関係を強により、単本と対していると思うんです。とグローバルな立場から考えていこうという方向が出ていると思うんです。とグローバルな立場から考えていこうという方向が出ていると思うんです。とグローバルな立場から考えていこうという方向が出ていると思うんです。とグローバルな立場から考えていこうという方向が出ていると思うんです。とグローバルな立場が、単本というですね。人も、特に中国側の方にはどうかといいますと、日本と特に西ヨーロッとが、そういうには、東京ないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのです。

かという気がするんです。 こういういろんな問題を含みながら、も中国側は日中関係を重視しかも、そういういろんな問題を含みながら、も中国側は日中関係を重視しかも、そういういろんな問題を含みながら、も中国側は日中関係を重視

中西 私も簡和さん、中鳴さんと同じなんです。中国が米ソ戦争の可能性中西 私も簡和さん、中鳴さんと同じなんです。中国が米ソ戦争の可能性が大きいと見たら、二十一世紀に向けて近代化された社会主義国の可能性が大きいと見たら、二十一世紀に向けて近代化された社会主義国の可能性が大きいと見たら、二十一世紀に向けて近代化された社会主義国の可能性が大きいと見いうとどうもそ うではないんじゃないか。本当にそ今はそうじゃなくて、「ソ連が賛的に新しい段階に入った。」 九穴九年の九全大会収後中国の文革の中で強調しておることは事実だけれども、本気でをおきないる立とはいうないのであり、中国人民・民族の数である」というふうに規定されていることを認識しておるんですね。

いるんだということを、ソ連国内で宣伝しておるんです。
ろソ遠の方は、意図的にそのことを消して、ソ連だけが中国の敵になって主義で並んでおって帝国主義の方が最初に出ているんですけれども、むし主義で並んでおって帝国主義と社会帝国

ランバートルから北京までは大したことはないと言われたんですけれども クワまで参りました。今、中嶋さんのお話で非常に與味深かったのは、ウ 警戒心も段違いで、六九年の珍宝島事件の直後には、こちらが言わねばそ じがするくらい非常に兵隊さんが多い。それは、六九年の珍宝島事件の直 おる。ナホトカからウラジオは入らないんですけれども、ナホトカから少 と比較してみますと、軍事的緊張はソ連の側であろう、ずいぶん高まって ちょうど五年前に、一九六九年の珍宝島事件の直後にナホトカからハパロ する工作が行われている。 ました。現在 では、中ツ間で何が起こっても不思議でないような民衆に対 るし、民衆が中国から攻めてこられる。危険性を、強調するわけですね。「も のことに答えてくれないし、なるべくそういう問題は触れまいとしており 後よりも、比較にならないほど兵隊さんが街で見られました、民衆の対中 フスクまで汽車で行きました。軍事問題としては素人ですけれども、それ ら聞かれるわけですね。だから、

これは大変な緊張状態だなと思っており しも中ソ戦争が起こったら、日本はどっちにつくか」ということを民衆か 兵隊さんもあまり見えなかったが、今度の場合は兵隊さんもたくさん見え なくともイルクーツクまでの沿線には、軍人さんがあふれているという感 私もに1年八月から九月にかけて、ナホトカからシベリア横断鉄道でモス

関を率直に表明している。特に、中国と長い国境線を接するソ連としては、国内的な矛盾が非常にあるから、それが激化したときに、中国指導部は、として感じていないというわけです。ただ、これは先ほどちょっとご紹介として感じていないというわけです。ただ、これは先ほどちょっとご紹介として感じていないというわけです。ただ、これは先ほどちょっとご紹介として感じていないというわけです。ただ、これは先ほどちょっとご紹介として感じていないというわけです。ただ、これは先ほどちょっとご紹介として感じていないというから、それの方が落ち着いていまして、ところが、モスクワへ行きますと、こちらの方が落ち着いていまして、ところが、モスクワへ行きますと、こちらの方が落ち着いていまして、ところが、モスクワへ行きますと、こちらの方が落ち着いていまして、ところが、モスクワへ行きますと、こちらの方が落ち着いていまして、ところが、モスクワへ行きますと、こちらの方が落ち着いていまして、ところが、モスクワへ行きますと、こちらの方が落ち着いていまして、ところが、モスクワへ行きますと、こちらの方が落ち着いていましては、

一つ、これでは、アンの、悪の方にコ目に引ていておりますね。

そういう点では、むしろソ連の方が中国に対する際収心を高めておるけれども、ソ連の側も、自分の側から攻めていくつもりは毛頭ないような関係が、 差し当たって続いていくであろうと考えているんです。 ただ、「近代化した社会主義の強国に」という周恩来演説に注目しているんですけれ代化した社会主義の強国に」という周恩来演説に注目しているんですければなるほど、国際問題。に対処する中国の出方も柔軟になるんじゃないかればなるほど、国際問題。に対処する中国の出方も柔軟になるんじゃないかというふうに考えております。

予期すべき日中関係の変化

の日中関係が能持されることはあり得ないというもののもつ意味が、中国にといったい日本がどういう対中政策をとるか、あるいはそれとワンセットになって対ソ政策をどうとして重要になってくるという現象が現在あるわけですけれども、中国の経済建設がはほ予定題りに進んでいった場合に、現在存在する日中関係のペターンは、非常に変わってくる時点において、これまでと同じようなパターンの日中関係が維持されることはあり得ないということになる。そのときに、の日中関係が離行されることはあり得ないということになる。そのときに、の日中関係が離行で表している。 の日中関係が維持されることはあり得ないということになる。そのときに、の日中関係が離行で表している。 の日中関係がに変わってくる時点がいるかはずくるという気がするわけなって対ソ政策をどうとるかということ、現在存在する日中関係のペローを表している。

があるんじゃなかろうかという気がします。ような形になっているわけですけれども、これをもう一遍考えてみる必要的な政策もありまして、問題点が全部じゅうたんの下へはき込まれているの点については、どうも現在の日中関係というものが、中国側の意図

中四 状態におこうということを一つの外交目標にしておることはうかがえます で反ソ的な政策をとらせないような、 させる政策をとらせるといった感じを与えるが、日中なり米中なりが組ん ビを打ち込む。クサビを打ち込むというと、何か、それが中国に対して反対 そういうことのないように外交的な手段を跡じて、米中間や日中間にクサ 園がアメリカとか日本と結んで、対ソ政策を遂行していくようになると、 の文書にはあまり出てきませんけれども、日中が結びついて、ソ連に敵対 ておるのは、米中が結びついて反ソ政策をとらないかということと、公式 ソ連としては、さらに手ごわい国際物裡での対抗相手をもつことになる。 しないまでも、対抗するような関係をつくるんじゃないかということです だからソ連の倒では、 先ほどのお話で追加させていただきますと、 中国単独ではそんなに恐ろしくないけれども、中 少なくとも日本とか米国を、中立の ソ連の側で一つ心配し

経済建設の諸問題

が一つの軸になって、今までの自力建設と併せて大規模な経済建設をやっか一つの軸になって、今までの自力建設と併せて大規模な経済建設をやったの一、二年の間に大量の外国からのブラント技術の導入をやった。それを必可適している過程で、またいろいろ意見の食い違いや対立があるだろうというというととです。そして、近代化された私が重調であって、一路平坦な道をたどるだろう。そして、近代化された路が顧調であって、一路平坦な道をたどるだろう。そして、近代化された路が顧調であって、一路平坦な道をたどるだろう。そして、近代化された路が顧調であって、路平坦な道をたどるだろう。そして、近代化された路が開選している問題であって、たほど中嶋さんもおっしゃられたように、経済建設上の話問題は大事な問題なんですが、全面的にお話山内。さて、経済建設上の話問題は大事な問題なんですが、全面的にお話山内。さて、経済建設上の話問題は大事な問題なんですが、全面的にお話

ていこうという気構えにいるわけですね。

うかがえると思います。代的な大工業の分野に改めて力点を置きつつあるということは、これから代的な大工業の分野に改めて力点を置きつつあるということは、これからというものを重視していく考え方は、もちろん変わりはないけれども、近そういう中ではっきり出てきているのは、今までの、いわゆる中小工業

十分な資料を持ち合わせませんけれども、たとえば、この一、二年の間十分な資料を持ち合わせませんけれども、石油化学工業の分野では、少なくとも三つの大規模な石油化学工業コンに成約したブラントを総合的に考えて判断してみても、石油化学工業コンに成約したブラントを総合的に考えて判断してみても、石油化学工業コンに対したプラントを総合的に考えて判断してみても、石油化学工業コンに対したプラントが予想されます。

詳しく申し上げる余裕はありませんけれども、上海近辺に一つ。それかい、コンプレックスといったらいいのか、その辺はよくわかりませんが、四万五千トン規模の、これまでにない大規模なビニロン・コンプレッかない、コンプレックスといったらいいのか、その辺はよくわかりませんが、四万五千トン規模の、これまでにない大規模なビニロン・コンプレッかない、コンプレックスといったらいいのか、その辺はよくわかりませんが、四万五千トン規模の、これまでにない大規模なビニロン・コンプレッかない、コンプレックスといったらいいのか、その辺はよくわかりませんが、四万五千トン規模の、これまでにない大規模なビニロンピナートができる。されは、フランスのブラントと日本のクラレのものが入るった。これは、フランスのブラントと日本のクラレのものが入るった。日本の北京石油化学工廠につながるビニロン段階は、中国が自力建設でやるとことになって、それにつながるビニロン段階は、中国が自力建設でやるとことになって、それにつながるビニロン段階は、中国が自力建設でやるということになって、それにつながるビニロン段階は、中国が自力建設でやるということになって、それにつながるビニロン段階は、中国が自力建設でやるということになって、それにつながるビニロン段階は、中国が自力建設でやるというによりまでは、

今後の中国の経済建設の中で非常に大きな困難な新しい問題、あるいは新になかった、特に石油化学工業を悲軸にした工業化が進むということは、これはほんの一つの側面だと思いますけれども、こういった形で今まで

特に石油化学工業は、装置産業といってもいいと思いますが、そういう特に石油化学工業は、装置産業といってもいいとような、労働者が管でくるだろう。そういう中で、これまでいわれているような、労働者が管理に参加する、あるいは幹部が肉体労働に参加するというような、労働者が管理に参加する、あるいは幹部が肉体労働に参加するというような、労働者が管理に参加する。それにどう対処していくかが、中国の今の行き方を貫いていくとになる。それにどう対処していくかが、中国の今の行き方を貫いていくとになる。それにどう対処していくかが、中国の今の行き方を貫いていくとになる。それにどう対処していくかが、中国の今の行き方を貫いていくとになる。それにどう対処していくかが、中国の今の行き方を貫いていくとになる。それにどう対処していくかが、中国の今の行き方を貫いていくとになる。それにどう対処していくかが、中国の今の行き方を貫いていくとになる。それにどう対処していくかが、中国の今の行き方を貫いていくとになる。それにどう対処していくかが、中国の今の行き方を貫いていくといる。

に対決せざるを得ない。特に企業管理の中で、そういった原則をどういかしていくのかという問題また成果をあげていた。人民公社がそうだと思いますが、今度は大工業の済建設の諸原則は、どちらかというと、農村建設の面で非常に特色を出し、活建設の諸原則は、どちらかというと、農村建設の面で非常に特色を出し、

る。つまり、毛沢東のラディカリズムが膨法の中にかなり盛り込まれていこともわかりますけれども、少なくともそういう問題意識がかなり出ていけですね。今度の憲法の中でのストライキ権、これは建前だとおっしゃるですけれども、そういう見通しを踏まえて考えると、非常に意味をもつわってが、企業管理の問題だったということが向こうでもいわれているようしたとば、先ほども申しましたように"批林批孔"の中の重要な問題のたとえば、先ほども申しましたように"批林批孔"の中の重要な問題の

れませんけれども、そういうふうに見ているわけです。ているからだと見ていいんじゃないか。これは、あまりに楽式主義かも知るということも、そういったこれからの方向に対処する一つの気喘えが出

同時に、最近の出版物の中で非常に注目されるものがある。それは、上海時に、最近の出版物の中で非常に注目されるものがある。それは、上海が企業の主人公になるためには、単に指導権を一部の指導者に砂だねて、たれは全人民の代表だからということですますわけにはいかない。実際に、これは全人民の代表だからということですますわけにはいかない。実際に、これは全人民の代表だからということですますわけにはいかない。実際に、これは全人民の代表だからということですますわけにはいかない。実際に、これは全人民の代表だからということですますわけにはいかない。実際に、これは全人民の代表だからということですまずわけにはいかない。実際に、たれば、人民出版社」から出た場合の社会主義に関するものがある。それは、上間時に、最近の出版物の中で非常に注目されるものがある。それは、上間時に、最近の出版物の中で非常に注目されるものがある。それは、上に対している。

う中国の考え方からすれば、やはり、原理的に非常に難しい問題がある。 そういったことから、現在の指導部の中に今後の生産力の飛躍的な発展 そういったことから、現在の指導部の中に今後の生産力の飛躍的な発展 そういったことから、現在の指導部の中に今後の生産力の飛躍的な発展 ということもあるだろうけれども、それは、決して人と人との権力闘争ということもあるだろうけれども、それは、決して人と人との権力闘争という前面を見ていくということには、ちょっとついていけない面があるんです。むしろ、そういった問題を、もっと理論的な、あるいは路線的な高所で高めて考えてみる必要がある。そうすれば、社会主義を進めていくという前面を見ているということには、ちょっとついていけない面があるんでう問題を見ていくという方向と併せて、それと、いわゆる近代化された社会主義強国になるという方向と併せて、それと、いわゆる近代化された社会主義強国になるという方向と併せて、それと、いわゆる近代化された社会主義強国になるという方向と併せて、それと、いわゆる近代化された社会主義強国になるという方向と併せて、それと、いわゆる近代化された社会主義強国になるという方向と併せて、それと、いわゆる近にある。

> す。 ・ 社会主義は人間を解放するんだということと同時に、生産力を ・ 大慈型論で統一されて問題なくやっていけるんだという問題じゃない。 ・ 大慈型論で統一されて問題なくやっていけるんだという問題じゃない。 ということがあると思う。そういったことを実践の中でこれから模索して ということがあると思う。そういったことを実践の中でこれから模索して ということがあると思う。そういったことを実践の中でこれから模索して を立るがあると思う。そういったことを実践の中でこれから模索して をがうし、決して平坦な道ではない。そういう考え方をしておるわけで がだろうし、決して平坦な道ではない。そういう考え方をしておるわけで をだろうし、決して平坦な道ではない。そういう考え方をしておるわけで を述述していくためには、やはり、これは、本来非常に矛盾した要素であっ のまう、社会主義は人間を解放するんだということと同時に、生産力を のまう、社会主義は人間を解放するんだということと同時に、生産力を

"近代化" が生む矛盾

ないかというふうに考えております。象してしまったということは、どうも実態に即したソ連観ではないんじゃ泉論をさしはさむつもりはありませんけれども、人間解放の問題を全く捨中西(ソ連の場合に、確かに生産力第一主義であるということについては、

来あたり……。 う言葉が、いつからそういう指導者の間で出てくるんでしょうかね。 周思う言葉が、いつからそういう指導者の間で出てくるんでしょうかね。 周恩代化』といそれはそれとして、一つお伺いしたいんですけ れども、"近代化"とい

内。よ問題になるんですよね。向こうの言葉は"現代化"というんで山内。よ問題になるんですよね。向こうの言葉は"現代化"といらんで山内。よ問題になるんですよね。向こうの言葉は"現代化"というんで山内。よ問題になるんですよね。向こうの言葉は"現代化"というんで山内。よく問題になるんですよね。向こうの言葉は"現代化"というんで山内。よく問題になるんですよね。向こうの言葉は"現代化"というんで山内。よく問題になるんですよね。向こうの言葉は"現代化"というんで山内。よく問題になるんですよね。向こうの言葉は"現代化"というんで山内。よく問題になるんですよね。向こうの言葉は"現代化"というんで山内。よく問題になるんですよね。向こうの言葉は"現代化"というんで山内。よく問題になるんですよね。向こうの言葉は"現代化"というんで

の専門化が否応なく出てくると思うんですね。 の専門化が否応なく出てくると思うんですね。 そこからは、間違いなく管理の通り集中化とか、効率化とかが出てくる。そこからは、間違いなく管理の通り集中化とか、効率化とかが出てくる。そこからは、間違いなく管理の通り集中化とか、効率化とかが出てくる。そこからは、間違いなく管理の通り集中の場合を、どういう意味で中国 近代化した社会主義という。近代化』というのを、どういう意味で中国 近代化した社会主義という。近代化』というのを、どういう意味で中国

まり、社会的な地位が高まってくるだろう。的な管理はできない。そこでは間違いなく、そういう専門家層の役割が高いな管理はできない。そこでは間違いなく、そういう専門家層の役割が高と、複雑で近代化された産業を管理していくには、まさに問題になる効率くかということであって、もし、単純労働者が管理するということになるくかということであって、もし、単純労働者がどういうように登用されてい問題は、そこにいる労働者、農民出身者がどういうように登用されてい

主義の道を歩まざるを得なくなってくるだろうということです。なうにいいながら、今度の全人代大会のあとの誇調を見ていますと、ソ連的な社会の側でホッとしたような感じをもっているように感じられるわけです。その側でホッとしたような感じをもっているように感じられるわけです。その側でホッとしたような感じをもっているように感じられるわけです。その側でホッとしたような感じをもってくるだろうということです。

先ほどご紹介したアレクサンドロフの論文でも、今度の憲法の中で残る先ほどご紹介したアレクサンドロフの論文でも、今度の金人代大会の結果を見て、ソ連の側では、案外将来についてが残っていくだろう。現在の中国が置かれた状況から、やむを得ずとってが残っていくだろう。現在の中国が置かれた状況から、やむを得ずとってが残っていくだろう。現在の中国が置かれた状況から、やむを得ずとっているような、ある点でいえば、自留地や、自図家畜の問題にしても、それ部分があるだろう、たとえば、自留地や、自図家畜の問題にしても、それ部分があるだろう、たとえば、自留地や、自図家畜の問題にしても、それの意とという。

そういう点で、先ほどソ連と中国との比較をしたんですけれども、現在

いんだから、案外似たようなものができてくるんじゃなかろうか、というが、二十年後、それはいろいろな中国的な特殊性はあっても、社会主義のが、二十年後、それはいろいろな中国的な特殊性はあっても、社会主義のが、二十年後、それはいろいろな中国的な特殊性はあっても、社会主義のがんだから、案外似たようなものができてくるんじゃなかろうか、というのが私の意見です。

山内よくわかりました。

ただ、中西さんがおっしゃったことに対し、空直な印象というか、感じただ、中西さんがおっしゃったことに対する真摯な態度というのは、中国の方がはるかにもっているようことに対する真摯な態度というのは、中国の方がはるかにもっているようことに対する真摯な態度というのは、中国の方がはるかにもっているような気がするんです。それほどまでに、僕のソ連に対するイメージは、またな気がするんです。それほどまでに、僕のソ連に対するイメージは、またな気がするんです。それほどまでに、僕のソ連に対するイメージは、またな気がするんです。それほどまでに、僕のソ連に対するイメージは、またな気がするんです。それほどまでに、中国の方がはると、もの対域で表れているようながあると思うんです。

てくるんだろうと思い ます。 えますと、この問題と並んで、中国がいよいよ本格的な国際化時代を迎え常に巧みに整理されましたが今回、自分の体験で、私の側面に照らして考が今後の中国ないしは毛沢東路線との間にもたらす問題は、山内先生が非

のが強過ぎたわけですね。 いが強過ぎたわけですね。 ないのの、 は本批孔運動。 は、それにしては、あまりにも政治権力闘争的なも関係社会との交流がもたらすインパクトというものが、現在の中国の一段国際社会との交流がもたらすインパクトというものが、現在の中国の一段国際社会との交流がもたらすインパクトというものが、現在の中国の一段国際社会との交流がもたらするとができると思います。 つまり、そういう が はいの運動が起こってくるわけで、それに備えようとする一環としていくつかの運動が起こってくるわけで、それに備えようとする一環としていくつかの運動が起こってくるわけで、それに使えようとはあり得ないし、そのために

"批林批孔運動"というのは、ついこの間までは毛沢東とともにたたえられていた人が急きょ反革命分子となり、それを批判する運動としての事件が対域でれてしまっているんだろうと思うんです。それほどまでに一般の中国民衆にとっては、この間までの事件えるための大衆運動としての色彩が減価されてしまっているんだろうと思うんです。それほどまでに一般の中国民衆にとっては、この間までの事件が規則的に感じているはずであって、その点は非常にマイナスだったようもが起こったところに、本来中国が備えるべき工業化、あるいは国際化へ動が起こったところに、本来中国が備えるべき工業化、あるいは国際化へ動が起こったとうが、それを批判する運動としてこの運

ういうような問題がいくつか起こってくるんじゃないか。 後ちは追い払われていく。これも一つのショックだろうと思うんです。こ でが、管官が追い払っちゃうわけですね、われわれは自由に入れるのに、 たが、警官が追い払っちゃうわけですね、われわれは自由に入れるのに、 すが、たまたま王府井の方から流れてきた上京者が自動ドアを見に来まし すが、たとえば、北京飯店なんかでも、去年、初めてそこに自動ドアが

現在のところ、中国に滞在する日本人にしても、外国公館にしても、あ

る意味での隔離というか、一般民衆との間に大きな壁がありますからそれる意味での隔離というか、一般民衆との間に大きな壁がありますからそれる意味での病性というが、一般民衆との間に大きな壁がありますからそれる意味での病性というがある。だからこそ、いくつかのキャンペーンはり揺り崩していく危険性がある。だからこそ、いくつかのキャンペーンはり揺り崩していく危険性がある。だからこそ、いくつかのキャンペーンはり揺り崩していく危険性がある。だからこそ、いくつかのキャンペーンはり揺り崩していく危険性がある。だからこそ、いくつかのキャンペーンにり揺り崩していく。

本の場合でのようで、つもつれば肝管と合うによればり手での切られ、たたったで受けるさまざまな影響というものは、決して小さくないだろう。に中国からの外国へ出ていく可能性がますます多くなっていくであろう、た というものは、人と物とともに思想についても交流していきますから、特と出てくるだろうと思いますね。つまり、平和共存とか、対外的な交流でも出てくるだろうと思いますね。つまり、平和共存とか、対外的な交流でも出てくるだろうと思いますね。

ます。
とはいいませんけれども、その点は重視しておかなければならないと思いて十年間にこれだけソ連が変わったということが、そのまま中国で起こるの仕方も、近年の中国なんかと似たようなところがあったわけですから、の仕方も、近年の中国なんかと似たようなところがあったわけですから、フ連の場合だって、われわれが研究を始めた一九五〇年代の初めは、まソ連の場合だって、われわれが研究を始めた一九五〇年代の初めは、ま

ででなかろうか、という感じがするわけです。 とっち私なりに蛇足を付け加えますと、先ほどご指摘のあったように、 国部 私も私なりに蛇足を付け加えますと、先ほどご指摘のあったように、 国部 私も私なりに蛇足を付け加えますと、先ほどご指摘のあったように、 国部 私も私なりに蛇足を付け加えますと、先ほどご指摘のあったように、 国部 私も私なりに蛇足を付け加えますと、先ほどご指摘のあったように、 国部 私も私なりに蛇足を付け加えますと、先ほどご指摘のあったように、 国部 私も私なりに蛇足を付け加えますと、

かと思うわけです。 という発言の中にそういう傾向が含と思うわけです。 発展途上国であり、第三世界に属している」という発言の中にそういう傾向が含まれていると思うんです。 発展途上国における物の考え方と、すでに発展を記て造したという課題をもっている国の物の考え方の間には、非常に大き態に達したという課題をもっている国の物の考え方の間には、非常に大き態に達したという課題をもっているように、「中国は発展途上国であり、第三世界に属している」という発言の中にそういう傾向が含上国を見る場合に、京中国は発展途上国であり、第三世界に属しているように、「中国は発展途

数年中国が必ずいう言葉に「国家は独立を求め、民族は解放を求め、人民方も、非常に大きな意味をもっているんじゃなかろうか。たとえば、ここ方も、非常に大きな意味をもっているんじゃなかろうか。たとえば、ここあるいはこれまでにも出てきた「世界の先進水準に追いつく」という考え方、報告の中にいみじくも出てきている「世界の前列に立つ」という考え方、報告の中にいみじくも出てきている「世界の前列に立つ」という考え方、を味で、毛沢東すらなんですけれども、毛沢東すら、生産力の発展という意味で、毛沢東すら上に東は人間解放の関面を重視するという毛沢東すら

に重要なんじゃなかろうかと感じているわけですが、まさにこの順序が非常は革命を求める」というセリフがあるわけですが、まさにこの順序が非常

いのです。そして、どうも生産力拡充の方が優先されそうな感じを禁じ得なていくのかということですね。これは非常に大きな課題になるだろうと思れと毛沢東的な物の考え方との間の矛盾といいますか、それをどう解決しれと毛沢東的な物の考え方との間の矛盾といいますか、それをどう解決したいう側面が強くなってきて、それに伴うもろもろの影響というもの、こという側面が強くなってきて、それに伴うもろもろの影響というもの、こだって、今後の問題を見る上において、やはり、どうしても生産力拡充